

第 6 回

熊本県議会

厚生常任委員会会議記録

令和 7 年 12 月 19 日

開 会 中

場 所 第 3 委 員 会 室

第6回 熊本県議会 厚生常任委員会会議記録

令和7年12月19日(金曜日)

午前10時24分開議

午前10時36分閉会

兼障がい者支援課長 竹 中 良

医療政策課長 神 西 良 三

健康づくり推進課長 堤 茂

薬務衛生課長 飯 野 彬

本日の会議に付した事件

議案第78号 令和7年度熊本県一般会計補
正予算(第9号)

事務局職員出席者

議事課主事 井 島 美 幸

政務調査課主幹 内 布 志保美

出席委員(8人)

委員長 岩 本 浩 治

副委員長 荒 川 知 章

委員 岩 下 栄 一

委員 藤 川 隆 夫

委員 内 野 幸 喜

委員 岩 田 智 子

委員 亀 田 英 雄

委員 立 山 大 二 朗

午前10時24分開議

○岩本浩治委員長 ただいまから第6回厚生
常任委員会を開会いたします。

それでは、本委員会に付託されております
議案第78号を議題とし、これについて審査を
行います。

まず、議案第78号について、執行部の説明
を求めた後、質疑を受けたいと思います。

なお、執行部からの説明は、効率よく進め
るために、着座のまま簡潔に行っていただき
たいと思います。

初めに、健康福祉部長から総括説明を行
い、続いて、担当課長から順次説明をお願い
いたします。

まず、下山健康福祉部長。

○下山健康福祉部長 本日、本議会に追加提
案いたしました健康福祉部関係の議案の概要
について御説明いたします。

今回提案いたしましたのは、予算関係1議
案でございます。

主な内容ですが、国の経済対策への対応と
して、医療、介護、障害福祉施設等における
職員の賃上げ等に対する支援や物価高騰の影
響を受ける施設等への支援に要する経費な
ど、89億2,200万円余の増額をお願いして
おります。

お手元にお配りしております1枚紙、右上
に別紙参考資料と小さく書いております資料

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

健康福祉部

部長 下 山 薫

政策審議監 鉢 本 亮 太

医 監 木 脇 弘 二

長寿社会局長 本 田 敦 美

子ども・

障がい福祉局長 清 水 英 伸

健康局長 篠 田 誠

首席審議員

兼健康福祉政策課長 入 田 秀 喜

高齢者支援課長 笠 新

認知症施策・

地域ケア推進課長 永 野 千 佳

社会福祉課長 富 安 智 詞

子ども未来課長 緒 方 雅 一

子ども家庭福祉課長 中 村 寿 克

首席審議員

のほうを御覧ください。

こちらに補正額として、提案ごとの小計を書いておりましたが、今回提案分と前回の委員会で御審議いただいた分を合わせますと、特別会計を含めた健康福祉部の令和7年度の予算総額は、一番右下にございます3,695億2,400万円余となります。

詳細につきましては、関係各課長が説明いたしますので、よろしくお願いたします。

○岩本浩治委員長 続いて、担当課長から議案第78号の説明をお願いいたします。

○笠高齢者支援課長 高齢者支援課でございます。

資料の2ページをお願いいたします。

老人福祉費の右側説明欄1、高齢者福祉扶助費に2つの事業を上げております。いずれも国の経済対策を活用した新規事業になります。

まず、(1)介護施設等に対するサービス継続支援事業(経済対策分)につきましては、物価上昇の影響がある中でも、介護保険施設等が食事提供サービスを円滑に継続するため、食料品の購入費等に対して助成を行うものです。

次に、(2)介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業(経済対策分)につきましては、介護サービス事業所等において実施される賃上げ等に対する支援に要する経費です。

資料7ページをお願いします。

障がい者支援課に記載をされております右側説明欄上段、(1)看護・福祉職員等処遇改善推進事業(障害分)につきましては、障害福祉サービス事業所等における同様の趣旨の事業となりますので、説明は省略させていただきます。

高齢者支援課は以上でございます。

○永野認知症施策・地域ケア推進課長 認知

症施策・地域ケア推進課でございます。

説明資料3ページをお願いいたします。

3ページ右側にあります説明欄1、高齢者福祉対策費の(1)物価高騰対策事業(高齢者施設分)は、物価高騰、ここでは、光熱水費、燃料費、食費等の高騰の影響を受ける高齢者施設などへの支援に要する経費でございます。

なお、物価高騰対策事業につきましては、4ページ、社会福祉課の救護施設分、5ページ、子ども未来課の保育所等分、6ページ、子ども家庭福祉課の児童養護施設等分、7ページ、障がい者支援課の(2)障がい施設分、8ページ、医療政策課の(1)医療機関等分、9ページ、健康づくり推進課の(1)歯科医療機関等分、10ページ、薬務衛生課の(1)公衆浴場分ほか3事業につきましても同様の趣旨でございますので、説明は省略させていただきます。

戻りまして、3ページ右側の(2)医療分野の賃上げ等支援事業(訪問看護ステーション分)につきましては、訪問看護ステーションにおける賃上げに対する支援に要する経費でございます。

認知症施策・地域ケア推進課の説明は以上です。

○神西医療政策課長 医療政策課でございます。

8ページをお願いいたします。

公衆衛生総務費ですが、右側の説明欄1の保健医療推進対策費のうち、(2)、新規事業の賃上げ・物価上昇対策事業の医療機関分ですが、医療機関を取り巻く厳しい経済状況の変化等に対応するため、物価を上回る賃上げの実現や診療に必要な経費に係る物価上昇に対する支援に要する経費です。

なお、当課のほか、9ページ、(2)の健康づくり推進課、歯科医療機関分及び11ページの薬務衛生課、(3)薬局分につきましても同

様の趣旨でございますので、説明は省略させていただきます。

医療政策課は以上です。

○岩本浩治委員長 以上で執行部の説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

なお、12月12日の委員会で議案以外の事項についての質疑が行われており、本日は、この委員会の後、本会議が再開されますので、質疑は付託議案に関するもののみとさせていただきます。委員の皆様のご協力をお願いいたします。

また、質疑を受けた際は、着座のままで説明をお願いします。

それでは、質疑はありませんでしょうか。

○藤川隆夫委員 今回の賃上げ並びに物価高騰施策を打っていただくことになりまして、本当にありがたく思っております。

その中で、どちらかというと経済対策って形で、保健、医療分野、薬局並びに介護、障害者関係で、今回、それなりの予算規模で今組んでいただいております。

この予算と、もう一つが重点支援交付金を使った予算の2本あると思いますけれども、これを実際に執行していただくに当たって、今までも、この重点支援交付金のやつは、コロナのときも同じようなスキームで使われているというふうに思っております。

できるだけ早く手元にこの支援金を届けてもらいたいというふうに思っておりますので、今までやったノウハウを使いながら、目詰まり等を起こさないように、スムーズにこの予算が執行されることを願っております。その部分が、今まで聞くと、予算は通ったけれども、手元になかなか助成が来ないって話も聞こえてきておりますので、そういうことがないようにぜひお願いしたいと思います。その付近はもう当然確認はされているというふう

に思っておりますけれども、その状況を含めてちょっと何かあれば——なければ、もうその要望という形に代えたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○下山健康福祉部長 すみません。ありがとうございます。

今般、いろいろ経済対策、医療、福祉、障害者施設、保育含めまして、たくさん予算をいただきまして、先生方の御尽力ありがとうございます。

今回予算化しましたものにつきましては、早期に着手できるようにということで、この追号という形を取らせていただきました。

ただ、おっしゃるように、かつて、なかなかすぐにお届けできなかった経緯もあるのですが、やはり大変な事務量を伴うということと、また、契約などの事務も手続としてもあるものですから、一定の時間を要することは仕方ないかと思うのですが、委員おっしゃったように、前回までのノウハウを生かし、また、契約の方法なども、会計課等とも詳細に打合せをして、できるだけ早く事業が着手できるように努力したいと思います。

ただ、少なくとも一定の時間が必要であることは間違いないので、医療機関とか対象となる施設には、このような形で、このくらいの金額が、このくらいに行きますということをきちんと共有できるようにしたいと思います。そうすることで、施設も、キャッシュで経営を動かしていらっしゃるお立場として、そのめどが分かると相当助かられると思いますので、そういった信頼関係の下に、できるだけ早くお届けできるように努力していきたいと思っております。

以上でございます。

○藤川隆夫委員 ぜひそのようにやっていただければと思います。よろしく申し上げます。

以上です。

○岩本浩治委員長 ほかにありませんでしょうか。

○亀田英雄委員 すみません、今の話の続きで、具体的な数値というのは、幾らぐらい上がるというような検討されていないんですかね。現場では幾らぐらい上がるとか言えない話なんですか。（「数字は出ています」と呼ぶ者あり）なら、申し訳ない。

○岩本浩治委員長 よろしゅうございますか。

○亀田英雄委員 はい。

○岩本浩治委員長 ほかにないでしょうか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○岩本浩治委員長 なければ、以上で質疑を終了いたします。

それでは、ただいまから、本委員会に付託されました議案第78号について採決いたします。

原案のとおり可決することに御異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○岩本浩治委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第78号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で本日の議題は終了いたします。

それでは、これをもちまして第6回厚生常任委員会を閉会いたします。

午前10時36分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

厚生常任委員会委員長